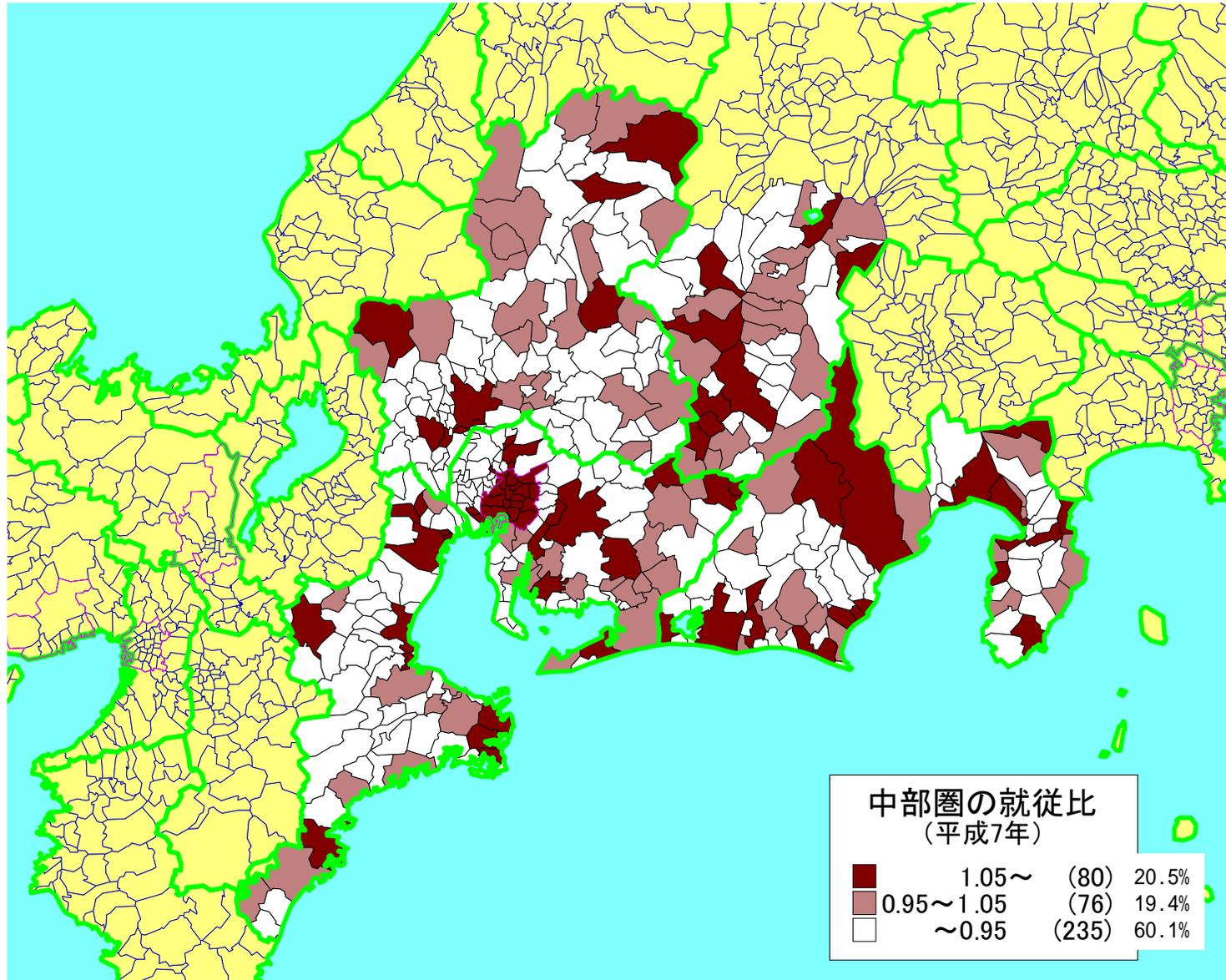


1. 中部地方の就従比



中部圏の就従比
(平成7年)

■	1.05～	(80)	20.5%
■	0.95～1.05	(76)	19.4%
□	～0.95	(235)	60.1%

(参考)
地方生活圏の
中心都市

長野県

- 諏訪市
- 飯田市

岐阜県

- 高山市
- 美濃加茂市
- 岐阜市
- 大垣市
- 多治見市

静岡県

- 沼津市
- 三島市
- 静岡市
- 清水市
- 浜松市

愛知県

- 豊橋市
- 豊田市

三重県

- 四日市市
- 津市
- 松阪市
- 伊勢市
- 上野市
- 尾鷲市

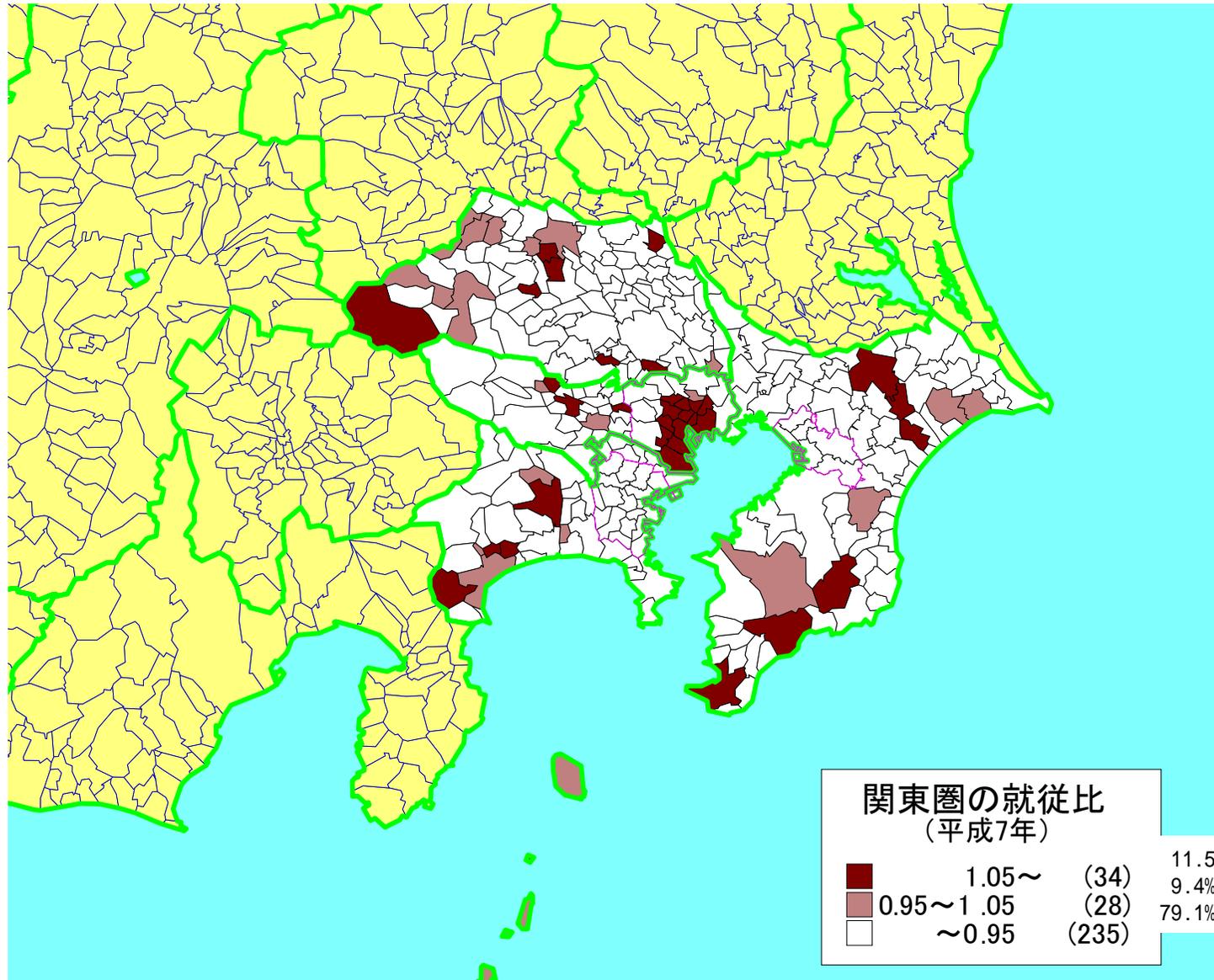
資料:「国勢調査」(平成7年)

就従比: 従業人口(就業者の勤務地の人口) / (就業者の居住地の人口)

就従比が1.0を越えた(従業人口>就業人口)場合、昼間に就業者が集まることを意味する。

注)岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野市(南信地域)の376市町村を対象としている。

参考) 関東1都3県の就従比



(参考)
地方生活圏の
中心都市

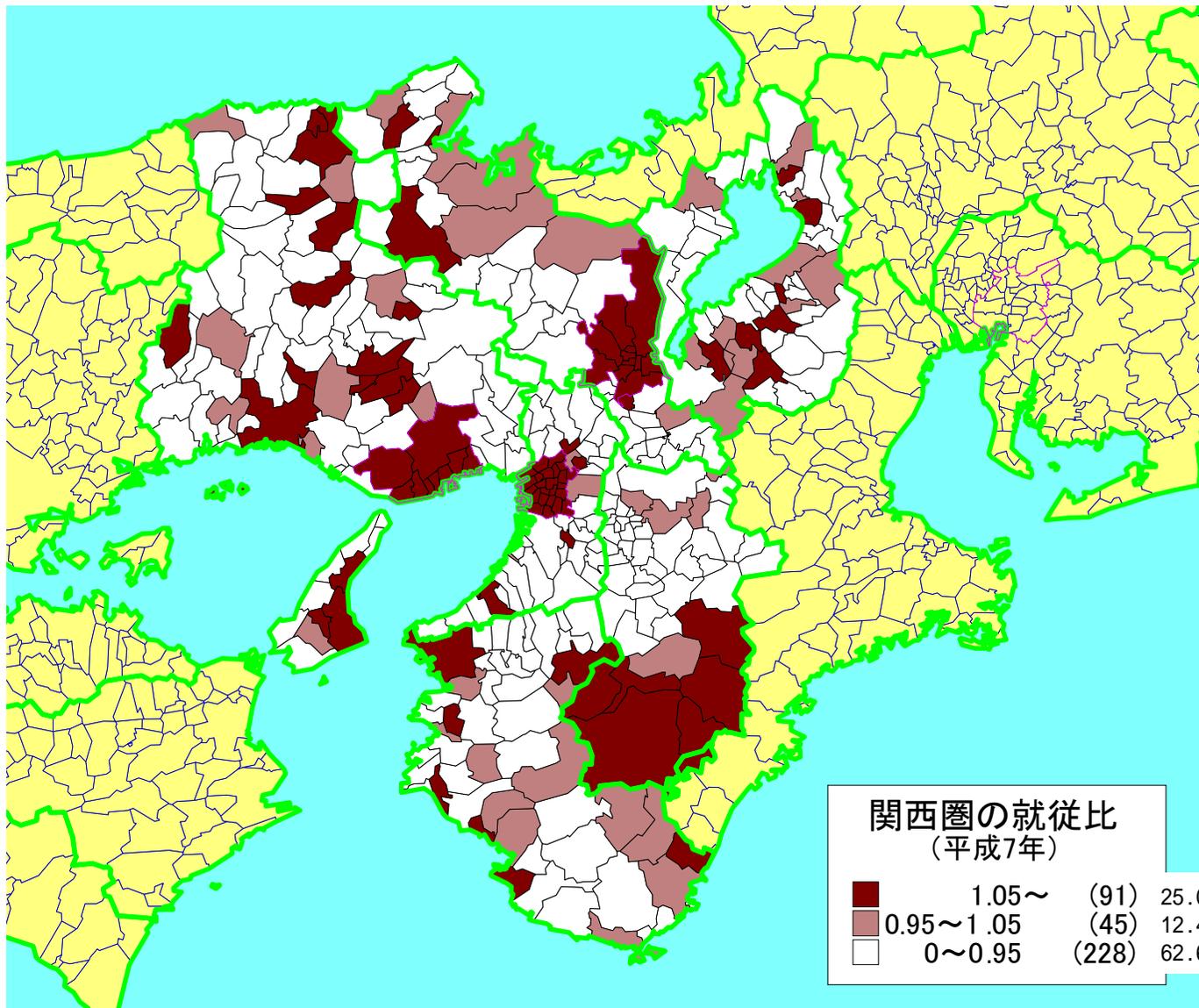
埼玉県
熊谷市
秩父市

千葉県
千葉市
木更津市

神奈川県
横浜市

資料:「国勢調査」(平成7年)

参考) 関西2府4県の就従比



(参考)
地方生活圏の
中心都市

滋賀県

- 大津市
- 草津市
- 守山市
- 栗東市
- 近江八幡市
- 八日市市
- 彦根市
- 長浜市

京都府

- 京都市
- 福知山市
- 鶴舞市

兵庫県

- 豊岡市
- 神戸市
- 加古川市
- 姫路市
- 洲本市

奈良県

- 五條市

和歌山県

- 和歌山市
- 田辺市
- 新宮市

資料:「国勢調査」(平成7年)